

## 令和5年度第1回守山市図書館協議会 議事録（要旨）

令和5年4月19日（水）  
午後2時から3時30分まで  
守山市立図書館 集会室

### 出席者

委員：廣本委員、久米委員、筈井委員、梅景委員、浅田委員、岡田委員、  
佐伯委員、田中委員、真弓委員、村瀬委員、山田委員、馬淵委員、  
中島委員、今関委員、岸本委員

事務局：向坂教育長、飯島教育部長、松本館長、西村副館長、  
佐藤参事、天谷係長、井澤係長

### 1 開 会

#### <事務局>

本日は、公私何かとご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第1回守山市図書館協議会を開会させていただきます。

### 2 辞令交付

#### <事務局>

会議に先立ちまして、新たに同協議会委員にご就任いただきました新委員を任命させていただきます。

なお、今年度、新たに委員にご就任いただきましたのは、守山市立玉津こども園副園長の廣本夕美子委員でございます。

よろしく願い申し上げます。

### 3 会長あいさつ

協議会については、例年通りですと令和4年度の年度末に開催しているところですが、市長の交代等があり、新年度早々の開催となりました。

皆さん、また一年間どうぞよろしくお願い致します。

### 4 教育長あいさつ

本日は、大変ご多用の中、令和5年度第1回守山市図書館協議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。また平素は図書館運営、読書活動推進につきまして多大なご支援、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

昨日、守山南中学校に訪問した際、校長先生がおっしゃっていたことをご紹介します。例年は新入生のクラスは朝の会が始まって生徒たちがおしゃべりをしている落ち着かないのですが、今年の一年生は自分で本を持ってきて自主的に読んでい

る生徒が多かったそうです。青少年の読書が進んでいることがわかる事例だと受け止め、嬉しく思いました。

おかげさまで令和4年度の貸出冊数は1,030,714冊で、分館を持たない単一の図書館として県内最多の貸出となり、多くの方に本を読んでもらえたことを大変喜んでおります。

今年度は新たに、2名の正規職員を採用しました。併せて係についても管理係、運営係の2係制としました。北部図書館の人員配置も決定し、本館と北部図書館の体制を整えているところです。これからも市民サービスがしっかりできるよう努めて参ります。

さて、本日は令和4年度の業務報告および令和5年度の運営方針、活動計画についてご報告をさせていただきます。特に、学校司書の拡充をしましたこと、北部図書館の進捗状況と開館後の運営について、ご説明いたします。

読書日本一のまちづくりをめざしておりますので、活発なご意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 5 委員紹介

### <事務局>

お手元の委員名簿をご覧ください。名簿に従いまして、本日出席の委員のご紹介をさせていただきます。

なお、本日の協議会でございますが、会議の成立要件である委員の半数以上がご出席いただいておりますことにつきましても、併せて、ご報告させていただきます。

## 6 事務局職員紹介

### <事務局>

続きまして、本日出席しております職員紹介でございます。

## 7 議事

### <事務局>

これよりは、守山市図書館協議会規則第2条第3項に基づき、会長に進行をお願いしたいと存じます。

### (1) 報告事項

### <岸本会長>

次第に従いまして、本日の協議会の議事を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、(1) 報告事項 ア「守山市立図書館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を事務局より説明をお願いします。

### <事務局>

資料に沿って説明

ア 守山市立図書館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について【資料1】

<岸本会長>

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

特にございませんか、それでは、次に報告事項 イ「令和4年度守山市立図書館業務報告について」および ウ「令和4年度 図書館利用状況について」を、関連がありますので併せて事務局より説明をお願いします

<事務局>

資料に沿って説明

イ 令和4年度守山市立図書館業務報告について【資料2】

ウ 令和4年度図書館利用状況について【資料3】

<岸本会長>

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

<田中委員>

資料2の1頁についてです。駅前総合案内所の予約本の受渡しについて、利用冊数が増えています。案内所の職員に現状を聞きますと、貸出カードを忘れる方が時々おられるということです。忘れた方は貸出カードを家に取りに帰ってまた来所されているのですが、代わりに運転免許証やマイナンバーカード等の本人確認ができるものを見せていただくことで貸出するようにできないでしょうか。

<事務局>

現状では、予約本袋の表面にはお名前とカード番号のみを記載しております。ですので、貸出カード以外のものを見せていただいても本人確認をすることができません。貸出カードをお忘れの場合、駅前総合案内所から図書館にお電話をいただいて、ご本人とお話しし図書館システムにより情報等を確認した上で、貸出をさせていただく場合もございます。

<岸本会長>

イレギュラーな対応について、個々の対応が異なるというのでは非常に困りますので、しっかり運用を整理しサービスを徹底していただきたいと思います。

<岸本会長>

統計を見ますと、貸出冊数については若干減少しています。全国的にも約10年前から貸出冊数の減少が続いています。2010年頃に全国の公共図書館の総貸出冊数が7億冊超

となったのがピークでその後少しずつ下がってきています。令和2年度はコロナの影響で5億4,500万冊まで落ち込みました。昨年度は少し増えて6億冊台になりました。全国でも貸出冊数が増えている図書館はごくわずかで全体的に減少傾向にあります。

守山市立図書館の減少の要因についても色々考えられますが、貸出人数が増えて貸出冊数が減ったということは、1人が1回当たりに借りる冊数が減っているということです。このことについては詳しい分析が必要だと思います。特に昨年度の数値は、単館体制のデータとしては最後のものになるわけです。北部図書館が開館すると地域的な利用状況は大きく変動します。そうした状況を把握したうえで今回の減少の要因を分析していくことが、北部図書館開館後の状況変化に対応するためにも役立つものと思います。

#### <岡田委員>

会長が言われたように、コロナ禍による貸出冊数の大幅な減少が起こったのは令和2年度です。県内の図書館を見ても、令和2年度は休館等の影響がありました。令和3年度は2年度より貸出冊数は増えました。しかし、令和4年度については県内のほとんどの図書館において3年度よりも貸出冊数が減少しているのです。このことについては、行動制限が解消されたことにより、図書館以外の場所に出かけられる機会が増えたのではないかという意見もあります。守山市立図書館も県内の他の図書館と同様の傾向を示しているものと思われまます。

#### <今関委員>

先ほどのご説明の中で、世代別で増えているのは80歳以上と13歳から18歳とのことでした。その他の世代が減っているということであれば、たとえば7歳から12歳の世代については、学校図書館の充実が原因の一つとは考えられないでしょうか。

学校図書館の運営が充実すれば子どもたちは身近な場所で本を借りるようになるので、代わりに学校図書館での貸出冊数が増えている可能性があるのではないのでしょうか。

#### <岸本会長>

筈井委員、中学校現場の印象としてはいかがでしょうか。

#### <筈井委員>

生徒たちの読書への興味関心は高まっていると感じています。しかし、明富中学校の図書館については施設が古いので、資料の冊数や種類は多くありません。学校図書館の資料に満足できない生徒が市立図書館に本を借りに行っている現状はあると思います。市立図書館における中洲・速野学区在住者の貸出冊数は増えているということでしたので、数値としても表れているのではないのでしょうか。

小学校で読書の習慣を身につけている生徒が増えていると感じます。

#### <今関委員>

すると、中学校の図書館はまだ蔵書数の充実に課題があるのですね。小学校の図書館は整備が進んでいると聞いています。

<久米委員>

河西小学校では昨年度、図書室の移転を行いました。その際に貸出がストップしてしまいました。そこで、今年は学校司書を増やしていただいたこともあり、いままで昼休みだけの開室としていたものを午前中の長休みも開室することに決めました。昼休みだけでは混雑していて本を借りることができないという児童の意見もありましたので、開室時間を増やすことで利用は確実に増えると考えています。

<岸本会長>

読書日本一のまちづくりに向けては、市立図書館の統計に加えて、小中学校などの読書に関わる全体的なデータを把握しておく必要があるのではないのでしょうか。

(2) 協議事項

<岸本会長>

それでは、次に、(2) 協議事項 ア「令和5年度守山市立図書館運営方針および活動計画について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料に沿って説明

ア 令和5年度守山市立図書館運営方針および活動計画について

【資料4-1】【資料4-2】

<岸本会長>

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

<佐伯副会長>

学校司書さんが7人に増えたことは非常に喜ばしいことです。各校の勤務が週1回から2回になればかなり学校図書館の充実が進むのではないのでしょうか。学校全体でどうしていくのかということは教員の図書館担当さんを中心に考えていただき、学校司書さんと十分に連携を取りながら進めていただきたいと思います。

<岸本会長>

実際に勤務が始まって、学校ではどんな様子でしょうか。

<笹井委員>

まだ学校の体制がスタートしたところでして、学校の図書館担当も替わりましたし学校司書さんも替わられたので、これから進めていくこととなります。週2回来ていた

だけののは非常に大きなことだと感じています。

<岸本会長>

佐伯委員がおっしゃったように学校運営の中で司書を位置づけることが大切です。

<向坂教育長>

昨日、小津小学校に訪問しましたら学校司書さんが勤務してくださっていました。その様子をお聞きして、学校には図書館担当の教員と学校司書さんが十分に話し合いながら進めるよう指示をしたところですよ。

<今関委員>

「資料4-2 令和5年度守山市立図書館活動計画」1頁目の「文化・芸術市民活動促進」についてです。

先日「図書館友の会」が主催した活動のことを考えていました。「図書館友の会」は市民が集まって図書館のことを話し合う会ですが、今回、講師をお呼びしてお話をさせていただきました。たくさんの人にお集まりいただき、良い活動ができたと思っています。ただ、講師の方々になんのお礼もできなかったことが気になりました。

市民が企画した講座で講師を呼ぼうとしたときに謝礼等の費用が用意できないという問題があります。援助・促進の内容について具体的に教えてください。

図書館との共催ではない市民が自らの学びのために単独で行う活動の場合、どのような支援をしてもらえるのでしょうか。

<事務局>

図書館サポート隊の方に貸館をご利用いただいている活動に対して、備品の貸出やチラシの印刷等の補助などがございます。貸館を広く利用していただくために、促進ということを目指して掲げております。企画や講師の選定等についても支援をさせていただくことができるのではないかと考えております。

<今関委員>

市民が勉強をしようとするときに、いつも講師の方に無償で来ていただくことになってしまっています。それが私たち市民グループの課題、悩みです。

<岸本会長>

協働とは行政と市民が対等に協力しましょうということですが、関わり方の割合はさまざまだと思います。行政主導で行う活動もあれば、市民主導で行う活動もあります。

関わり方の違いの中で何ができるか、それぞれの活動の中で、行政と市民が互いに納得できるまで議論をすることが大切だと思います。議論の場を持てることが協働の前提です。真剣な議論の中で、その活動では何ができるか考えていかなければいけません。片方が一方的に要求していくものではありません。

<今関委員>

児童図書研究講座等は図書館が主体となって動いてくださっていますが、今後は市民主導の活動も増えてくると思います。その時はしっかり話し合いたいと思います。

<岸本会長>

次に、イ「守山市立北部図書館の管理運営について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料に沿って説明

イ 守山市立北部図書館の管理運営について【資料5】

<岸本会長>

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたら、挙手のうえ、発言をお願いします。

<今関委員>

「資料5 守山市立北部図書館の管理運営について」3(1)の休館日について教えてください。

<事務局>

本館は毎週月曜日が休館日ですが、北部図書館は毎週木曜日が休館日となります。

<今関委員>

すると、本館が休館の場合も北部図書館を利用することができるのですね。

<事務局>

はい。月1回の第1金曜日のみが両館の休館日となり、資料整理や職員の研鑽等を行います。詳細は教育委員会定例会において規則改正をご承認いただきました後に、次回の図書館協議会にてご報告させていただく予定です。

<岸本会長>

他にございませんか。特になければ、北部図書館に赴任予定の佐藤参事から一言お願いします。

<佐藤参事>

北部図書館は本館以上に市民お一人お一人との距離が近い図書館になると思っています。そのお一人お一人が求められている資料を着実に手渡すことができるよう、司書としての能力を高めて参ります。平成30年度の本館開館準備で培った経験を活かして地域の皆様に愛される図書館をつくっていきたいと思っていますので、委員の皆様におかれましては今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

<岸本会長>

私も図書館で働いていた経験から申しますと、規模の小さい図書館は働いていてとても面白いです。楽しい仕事ができると思います。頑張ってください。

<岸本会長>

まだご発言いただいていない方から、図書館について考えておられること等のご意見を頂戴したいと思います。

<廣本委員>

市立図書館には日頃からお世話になっています。園には「わくわくボックス」を届けていただいております。玉津子ども園には乳児がおりますので、乳児専用のボックス、幼児用のボックス、季節の絵本のボックス等、様々な内容のものをご用意いただいております。

園で購入した絵本も置いていますが、「わくわくボックス」のおかげで園にはない本を見ることができます。子どもも職員もいろいろな本に触れるよい機会となっています。また、図書館の本に触れることで、図書館を利用するきっかけにもなっています。

<馬淵委員>

今年度は速野小学校への読み聞かせの機会が増えそうです。また、北部図書館の完成を心待ちにしております。

前年度は年度途中から、担任を持っていない先生が担当してくださり、学校図書館が非常に充実しました。今年度から学校司書の勤務日が増えるということですが、先生側の体制が変わるので、私たちも協力したいと考えています。学校図書館にはまだ古い本もありますが、本を読む楽しみを一人でも多くの児童に知ってもらえる環境になればと思います。

<岸本会長>

担任をされていない先生が図書館担当をされるというのは、稀なケースではないでしょうか。

<久米委員>

学校組織の編成により、学級担任を持っていない教務という学校全体の仕事を担当する教員が図書館担当になると比較的時間の都合がつきやすいということがあります。学級担任の場合、児童がいる間は学級におりますので、学校司書さんの勤務時間中には図書室に行くことができません。その場合、別の教員が担当のサポートをするなどの工夫が必要です。

<中島委員>

中洲学区在住です。北部図書館にとっても期待をしているのですが、近所の人々の反応を見ると、中洲からは北部へも本館へもあまり距離が変わらないので、どのように利用するか具体的なイメージが持てないようです。中洲学区からも行きたくなる図書館となるよう期待しています。

地域で子ども文庫を開いていますが、小学生の利用が少なくなっています。現在の利用は乳幼児の親子が中心です。小学生の利用が減っているのは、もしかすると学校図書館が充実してきているからかもしれませんが、子ども文庫の本も充実させていきたいと思っています。

北部図書館については、中洲学区からは子どもだけで行くことができませんので、地域の子どもの文庫は身近な読書の拠点として重要だと思っています。

<山田委員>

「資料4-2 令和5年度守山市立図書館活動計画」1頁目に「デジタルサイネージの利用促進」とありますように、ICTの活用は重要だと思っています。

現在は本の森入口のサイネージでビデオを流しているようですが、目立っていないと思います。目立たせるための工夫が必要です。

大きな音は出せない場所なのだと思いますが、モニタの前に立った時だけ音が聞こえる指向性のスピーカーなどがありますので、音声如果能聞こえれば内容がよくわかります。

また、何の動画が流れているのかわかりにくいので、内容紹介の掲示が必要だと思います。ビデオも定期的に入替をすれば、もっと多くの人に関心を持ってもらえると思います。

<村瀬委員>

地域で子育てサロンと子ども文庫を合わせて開催しています。市立図書館からコンテンツ2箱分の本をお借りしています。図書館の方に良い本を選んでいただいて、お礼を申し上げます。本を借りられる方が増えてきていて嬉しく思っています。

4月2日(日)に本を借りに来ますと、とても多くの方が来館されていて驚きました。親子連れの方が会話しながら本を選ばれていて、とてもいい雰囲気でした。「読書日本一のまち」とはこのようなものではないかと感じました。

職員の方々は毎日多くの方にサービスを行っていて、忙しいのではないのでしょうか。

<事務局>

4月初めの土日は1日で6,000冊近くの貸出数がありました。旧図書館では考えられない数字です。平日でも、旧図書館の土日以上の貸出があり、毎日来館される方々に精一杯サービスしています。

<梅景委員>

高校で学校司書をしております。県立高校では、自宅から本の検索や予約、延長ができるようになっていきます。保護者も生徒を通じて本を借りるということもあるようです。

守山北高校でも去年はかなり貸出冊数が増えました。本を借りるためのシステムが便利になると利用が増えると感じました。

先週まで新入生のオリエンテーションをしていました。まず、学校司書の紹介をするのですが、司書という職業があるということを生徒たちはあまり知りません。高校には常駐の学校司書がいますので、学校図書館は一日中開館しています。そのことに生徒たちは驚き、少しの休み時間でも足を運んでくれています。

守山市の小中学校に学校司書さんが増えるというのはとても意義深いことだと思います。高校の生徒に聞きましても、学校図書館が開館している、利用していいということを知らない生徒が多いのです。

学校図書館の開館時間が増えて本を借りることを経験すれば、図書館の良さを知り、公共図書館の利用にもつながっていくと思います。ぜひ学校司書を更に増やしていただき、子どもたちが本に親しみやすい環境をつくっていただきたいと思います。

#### <真弓委員>

「資料4-2 令和5年度守山市立図書館活動計画」1頁目に「交通網の周知」とありますように、高齢者にとって重要な課題だと思います。具体的にどのような周知方法があるのでしょうか。

#### <事務局>

引き続き、主催行事のチラシ等にバスの時間やもりーカーの利用方法等を詳しく掲示してまいります。

#### <今関委員>

交通網については、「図書館友の会」でも話題になりました。一番使いやすいのは、もりーカーだと思います。使っている人が知らない人に教えてあげることが大切だと思います。

#### (3) その他

#### <岸本会長>

その他の項について、事務局から何かありますか。

#### <事務局>

次回、今年度第2回目の図書館協議会の開催についてでございます。現在のところ、10月頃を予定しておりまして、日程が決定次第、委員の皆様には、ご案内させていただきますので、よろしくお願いたします。

#### <岸本会長>

本日は、円滑な議事運営にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

## 8 閉会

### <事務局>

岸本会長、ありがとうございました。委員の皆様、本日は長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回守山市図書館協議会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。

以上